

2020年2月28日

都県テニス協会
関東テニス協会公認ジュニア大会 担当者様

関東テニス協会
強化普及本部
本部長 榎本正一
ジュニア大会運営委員会
委員長 富岡好平

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大に伴うテニス大会開催に関する日本テニス協会の考え方が発表されました。上記を踏まえて現状起こり得る対応について、関東テニス協会としては下記の方針とします。

◎関東テニス協会主催ジュニア大会について

現状変更はありません。ただし状況が変わる場合は細心の注意を払い判断します。

◎各ジュニア大会が予定通り実施する場合

開催に関する最終判断は各主催者の責任による自主判断によるものとします。

◎各ジュニア大会の日程変更について

原則として要項で発表された日程内で開催してください。

試合形式の変更、コートの新たな確保等、できるだけ工夫をお願いします。

予備日を使用しても全試合できない場合、できるだけラウンドを揃え、大会は打ち切りとし、報告をしてください。

ただし、残り試合がわずかで選手の同意を得られ、2週間以内に消化できる場合にはその限りではありません。

◎公認ジュニア大会を中止する場合

事前に都県テニス協会ジュニア委員会にご相談ください。

◎欠場届の取り消しについて

欠場届の取り消しについては主催者判断とします。ただし、欠場によりドローの変更等が発表されている場合は、欠場届の取り消しはできません。

◎その他

大会実施にあたり、発熱や風邪のような症状がある場合は参加を控えることの要請、受付時に体温の確認、手洗い・消毒液設置・マスクの着用・至近距離での対応の排除、緊急時の医療機関の準備等を主催者の責任で行ってください。

これ以外の件については、まずは各都県テニス協会ジュニア委員会にお問合せ下さい。

令和2年2月27日

加盟団体 関係団体御中
大会関係者

公益財団法人日本テニス協会

新型コロナウイルス感染拡大に伴うテニス大会開催に関する日本テニス協会の考え方

1. 公益財団法人日本テニス協会は、本協会主催大会について、以下の基本方針に基づく対応を行う。
 - ① スポーツ庁政策課発、令和2年2月26日付け、「各種スポーツイベントの開催に関する考え方について（令和2年2月26日時点）」に基づき、今後の2週間は対応を行う。
 - ② また、日本テニス協会は新型コロナウイルスの感染が終息するまで、予定される主催大会等については、開催時期の変更、規模の縮小、中止等の検討を行い、開催するものについては出来る限りの感染防止策を講じるものとする。
 - ③ 日々状況が変化していることから、感染拡大の防止に万全を期し、開催延期や中止を含めた更なる検討を行う。
2. 本協会公認・後援国内大会については、開催に関する最終判断は各主催者の責任による自主判断によるものとなるが、この2週間に予定されているテニス大会については、スポーツ庁文書や総理発言内容を踏まえた対応を期待します。
3. 本協会が公認する国際大会については、大会を開催する開催地、会場の所有者、協賛社の事情背景を念頭に置き、スポーツ庁文書や総理発言内容を踏まえた対応とともに国際テニス統治団体（ITF、ATP、WTA）との協議結果に基づく対応を主催者が行うことを期待します。
4. 大会以外のJTA事業活動に関わる重要事項は以下の通りです。
 - ① 業務遂行上、必要なものは万全の予防策・感染拡大防止策を講じた上で通常通り実施する。
 - ② 緊急性のないもの、延期が可能なもの、情報提供のみでメールや電話会議で代替できるものについては、個別に判断し、開催を見送る。
 - ③ アスリートへの感染防止の観点から、NTC やブロックトレセンで開催を予定していた行事や会議は、開催場所を変更して行う。

以上